

以下は、茨城大学の第 2 期中期計画の重点目標である。

教育

- ・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。
- ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

研究

- ・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

地域貢献・国際交流

- ・地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。
- ・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

運営

- ・社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。
- ・健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。
- ・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

[教養教育内容と方法の改善]

- 1 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部の各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選
計画施策：科目の精選、授業内容の精選

○科目精選の全学方針を確定し、それを受けて、大学教育センターでは具体的手順について検討する。

[教養教育の成果と改善]

- 2 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導
計画施策：習熟度別授業の充実

○既存の習熟度別授業の点検評価をもとに、今後 4 年間で改善充実すべき課題を抽出する。総合英語と数学と物理学に加え、習熟度別授業として実施すべきカリキュラムを検討する。

計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導

○大学教育センターは、GPA制度の確立に向け、新たな制度設計を行い、全学に提案する。同時

に、教養教育におけるGPA制度の運用システムを構築する。

[専門教育内容と方法の改善]

- 3 カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定
 計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定
 ○各学部のポリシーに基づいた修得基準を各学科やコース毎に設定する。修得基準に従って履修必要科目を設定し、理解度を含めた達成基準を策定する。

- 4 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP制の実質化、「GPA」活用拡大のための環境整備
 計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善
 ○各学部は、独自の学習管理制度を制定し、収集されたデータを活用して修得状況を把握する方法を設計する。
 計画施策：卒業研究単位の実質化
 ○卒業研究における最低学習時間と指導時間を点検する。学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムを構築する。卒業研究成績判定資料を作成し、保存するシステムを構築する。
 計画施策：CAP制の実質化
 ○現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する。
 計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備
 ○大学は、全学で共通に運用できる改善されたGPA制度を設計し、全学に提案する。制度導入のための条件を整理する。

[専門教育の成果と改善]

- 5 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部 JABEE の拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD
 計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定
 ○一貫カリキュラムとカリキュラムツリーを学部目的に照らして見直し、改善して、平成23年度実施案を作成する。その中で、コアカリキュラムを明確にし、授業の精選につなげる。
 計画施策：工学部JABEEの拡充
 ○既存のJABEEプログラムも含めて、年次進行でJABEE受審計画を策定する。
 計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD
 ○授業改善のため、授業参観や授業ピアレビューなどの制度を導入することを検討する。既に実施している学部は制度の充実を図る。
 計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築とFD
 ○学部の目的に照らして、教育カリキュラムの国際化の課題を抽出する。

＜大学院課程＞

[修士課程の教育内容と方法の改善]

- 6 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化
計画施策：カリキュラムの国際化とFD
- 既存カリキュラムの国際化を図るためFDを実施し、各研究科の国際化の基本方針を策定する。国際化を進めている研究科では、その充実を図る。
計画施策：教育プログラムの多様化
- 第1期から展開している多様な教育プログラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、研究科の充実に合わせてカリキュラムを充実する。
計画施策：大学院共通カリキュラムの充実
- 第1期から展開している大学院共通カリキュラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、大学院共通カリキュラムを見直し、改善策を検討する。
計画施策：最終試験の実質化
- 最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、実質化の方策を決定する。

[修士課程の教育の成果と改善]

- 7 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一
計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出
- 目的とする人材を養成していることを点検し、改善につなげる。修了生の就職先データや意見の収集と保管のシステムを点検し、改善する。
計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一
- 成績評価基準の統一方針を決定し、平成23年度実施に向け、制度を制定する。

[博士後期課程教育の改革]

- 8 指導体制の充実により修了生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。研究進展状況の確認体制の確立、専門性と実践力の育成
計画施策：研究進展状況の確認体制の確立
- 現行の研究進展状況確認体制を点検し、改善を図る。確認資料を保全する。
計画施策：専門性と実践力の育成
- 現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出し、次年度向けに指導方針を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

＜教育企画推進体制の確立＞

- 9 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進

計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進

- 教育改革推進会議を設置して、学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制を整備し、教育企画力を高める。第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育系センター間の連携推進のため、教育振興局を設置し、連携を進める。

＜大学教育センターの改革＞

- 10 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備

計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善

- 全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援に取り組むために、教育点検支援部の機能の拡充と体制の充実を検討する。

計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携

- 教育系センターとともに効果的授業を設計し、組織的連携を図る。平成23年度からの連携した授業計画を作成する。

計画施策：大学教育センターの体制整備

- 大学教育センターの機能の見直しを行い、その役割を再定義することを検討する。同時に組織体制の再整備を検討する。

＜入試実施体制の改革＞

- 11 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備

計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定

- 全学的な対高校広報戦略を策定する。取組の体制を整理し、広報の充実を図る。

計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善

- 大学は、入学者の追跡調査方針を策定する。入学センターは、入学者の追跡調査体制を整備する。各学部は、全学方針に従って取組体制を整備する。

計画施策：出題の共通化

- 学部の入試問題作成において、共通する科目について、出題の共通化を図ることを大学の方針として決定する。

計画施策：大学院入試の適正実施

- 全学の大学院入試実施方針を受けて、大学院入試実施に入学センターが関わる体制を構築する。

計画施策：入学センターの体制整備

- 入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制整備を検討する。

- 12 大学院入試実施体制を改善する。施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築

計画施策：大学院入試実施体制の再構築

- 大学院入試を入学戦略会議の下で全学的組織的に実施するため、体制と規則を整備し、大学院入試実施体制を構築する。

<学士課程>

[教育体制の改革]

- 13 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化

計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化

- 習熟度別教育に携わる任期付教員を安定的雇用につなげるため、教育組織の見直しを図り、安定化策を検討する。

- 14 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備

計画施策：学部間共同教育体制の構築

- 学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討するWGを立ち上げる。学部間でのニーズを調査する。

計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備

- 人文学部で検討中のコンソーシアムを大学の協定とし、連携組織として整備する。コンソーシアム等に関する規則を整備する。連携組織間で履修基準に照らして単位互換制度を見直す。

[学部組織の改革]

- 15 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進

計画施策：教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組

- 学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる。ただし、国の教員養成課程に対する政策によって計画の変更があり得る。

計画施策：農学部の改革の推進

- 学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる。

<大学院課程>

[教育体制の改革]

- 16 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定

計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実

- 大学院教育部の機能を恒常的に維持するために組織を見直し、位置づけを明確にする。

計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定

- 4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での

共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と平行して、同プログラムを4大学院で継続する。

[大学院課程の改革]

- 17 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実
 計画施策：理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し
 ○理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。
 計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携
 ○理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。連携案に対応した入学試験制度を検討する。
 計画施策：連合農学研究科の推進
 ○連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。
 計画施策：人文科学研究科の充実
 ○研究科カリキュラムの充実と充足率改善のため、取組施策の年次計画を策定する。平成22年度は、学部のコース再編案に併せて、大学院のコース、分野編成と定員配置を見直し、新たに「コース運用定員」を設けてコースの充実を図ることを検討する。

<教育の点検評価>

- 18 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施
 計画施策：教育改善評価の実施
 ○教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を次年度に公表する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<学習・生活・経済支援の改革>

- 19 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援
 計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用
 ○教職員が学生指導を一元的に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を一元的に活用することが可能なように整理統合して、利活用のためのシステム化を検討する。
 計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営
 ○大学は、学習進捗管理システムの構築と運営について全学計画を決定する。各学部は、計画に

従って学部独自の運用方針と運用体制を検討する。

計画施策：初年次学生の学習支援

○大学は、初年次学生に対する学習支援計画を決定する。各学部は、その計画に従って学部の取組を検討する。

計画施策：独自の経済支援の充実

○既存の独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を検討する。

計画施策：大学院生への総合的経済支援

○大学は、第2期中の大学院生に対する総合的支援策を検討し、年次計画を決定する。平成22年度取組として、学生交流事業支援、学生国際会議支援、TA・RA支援の充実、優秀学生表彰を実施する。

<学生支援体制の改革>

■20 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実

計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実

○学生センターの機能と運営体制を見直し、学生センターの再組織化を検討する。学生のニーズを把握し、学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する。

<学生支援施設設備の充実>

■21 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。学生図書の実施、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備

計画施策：学生図書の充実

○大学教育センターと図書館は、協力して学生図書の充実を図る。大学共通の方針として学生図書を充実するため、学部学生用図書の充実方法について、図書館と学部で方針を策定する。方針に基づき、年次計画を策定する。

計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備

○学生寮・福利施設・課外活動施設の整備計画を作成し、年次計画を策定する。学生寮運営方針も策定する。

<学生課外活動の支援>

■22 学生の課外活動の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実

計画施策：課外活動が社会と結びつくように支援を充実

○課外活動支援を継続するとともに、社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針を決定し、重点支援する内容を学内に周知する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<研究推進>

■23 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び

特色ある研究領域の育成を図る。施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援

計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援

○推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループの育成策を検討する。

＜重点研究の推進＞

■24 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成

計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成

○重点研究を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。推進研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究の形成に努める。

＜研究水準と成果＞

■25 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信

計画施策：セクター毎の研究の外部評価

○学部毎に、研究分野などを単位として研究の外部評価を計画する。外部評価取組みの年次計画を策定する。

計画施策：第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信

○学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する。

■26 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用

計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用

○産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

＜研究実施体制の改革＞

■27 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用

計画施策：研究企画及び支援のための組織整備

○研究に関する全学的な課題を審議・企画する研究企画推進会議を立ち上げ、研究企画力を高める。

計画施策：支援員の措置

- 大学は、研究支援員を措置する方針を決定し、その運用制度を整備する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。

計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築

- 研究グループの構築を推進する体制を充実し、政策的経費などを用いて、新たな研究グループの構築に努める。

計画施策：研究予算の効果的活用

- 研究費の教員数配分方式の効果を点検する。政策的戦略的な研究費配分について見直し、改善を図る。

<研究系センターの組織改革>

- 28 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備

計画施策：未実施研究系センターの外部評価

- 学術振興局の各センター等は、第2期中に外部評価を受ける方針を決定し、評価作業の年次計画を策定する。

計画施策：研究系センター間の連携体制の整備

- 学術振興局を設置し、研究系センター等間の連携体制を構築する。

<研究者支援>

- 29 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援

計画施策：研究環境の整備

- 大学は、研究環境の整備方針を定め、評価と成果を基本として、研究環境を整備することを周知する。研究環境整備を組織的に企画推進する。

計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援

- 女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援内容を整理し、支援制度を設計する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

<地域連携事業の推進>

- 30 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。施策として以下の取組を実施する。地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し

計画施策：地域連携事業の量的・質的充実

- 「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂を行う。改訂プランに従って、取組の年次計画を策定する。

計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し

○地域連携事業に外部評価を導入し、地域から評価を得る事業として取組を見直す。外部評価方法を提示する。

<産学官連携事業の推進>

■31 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。施策として以下の取組を実施する。共同研究・受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化

計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進

○共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況をとりとまとめ、成果を確認する。

計画施策：自治体や企業との連携事業の推進

○茨城産業会議・企業等との連携事業の年次計画を策定し、取組を実施する。各取組について自己点検評価し、見直しと改善を図る。また、自治体との連携協定の成果を確認し、継続する連携協定については、事業を推進する。新たな連携協定を検討する。

計画施策：シーズの企業化

○シーズの企業化を推進するための年次計画を作成する。企業化シーズを逐次累積する取組を行う。

<社会人教育の改革>

■32 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開

計画施策：教員免許更新講習の安定的運営

○受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成23年度以降の中期計画の見直しを行う。

計画施策：ニーズに対応した社会人教育の展開

○大学は、生涯学習に関する方針を策定する。生涯学習教育研究センターは、大学の方針に基づき、センターの目的と役割を見直す。同センターは、地域社会の学習ニーズを調査する。既存の講座等を見直し、広くニーズに対応した講座を検討する。講座開設にあたって、外部資金の導入を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

<国際交流体制>

■33 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備

計画施策：国際交流体制の整備

○国際交流を担当する部署の連携を密にし、交流事務のノウハウを収集して、支援を円滑に進める。

<海外大学連携事業の推進>

■34 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。

施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進

計画施策：連携協定校との交流充実

- 大学は、**連携協定校との交流事業を点検し、連携協定を見直すとともに、充実のための課題を整理する。**

計画施策：重点交流事業の推進

- 大学は、**重点的に支援する連携協定事業制度を制定する。連携協定事業の中から3年間の重点事業を選定する。**

<留学生教育の改革>

- 35 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。施策として以下の取組を実施する。

日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充

計画施策：日本語教育の充実

- 留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。既存の日本語教育科目を点検し、改善計画を立てる。

計画施策：英語で開講する科目の拡充

- 交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する。

<留学生支援の充実>

- 36 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化

日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充

計画施策：留学生用学生寮の整備

- 3キャンパスの留学生用学生寮の整備計画を策定する。学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する。

計画施策：在学留学生の総合的支援

- 第2学期に実施する留学生総合支援施策を策定する。各学部に配分されている「留学生経費」の用途について再検討を行い、効果的な留学生支援を行う。

計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化

- 大学は、留学生卒業生及び修了者の組織化の方針を決定し、組織化の準備作業を行う。

<留学生派遣事業の推進>

- 37 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実

計画施策：派遣留学生の経済的支援

- 交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。

計画施策：受入プログラムの充実

- 交換留学の連携協定に従い、留学生を派遣している学部は交換留学生用の受入プログラムを設計し、準備する。受入プログラム開講の年次計画を策定する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

＜教育実習の改善＞

■38 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。教育実習体制の改革、教育実習の見直し

計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し

○第1期に改善された教育実習体制の下、教育実習を行う。教員免許に関する制度の改変状況に対応して、教育実習体制を検討する。

＜学部との共同研究事業の展開＞

■39 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。施策として以下の取組を実施する。学部と附属学校園の共同研究事業の促進、学校評価の実施

計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進

○共同研究事業の促進のための研究協力委員会を設置する。第2期における共同研究事業計画を策定する。

計画施策：学校評価の実施

○附属学校園は、平成21年度に実施した学校評価の方法の改善に取組み、学校評価報告書を作成する。

＜地域と連携する事業の推進＞

■40 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。施策として以下の取組を実施する。モデル教育事業の実施

計画施策：モデル教育事業の実施

○第2期中に行うモデル教育事業を計画し、年次計画を作成する。平成22年度分のモデル事業を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

＜法人運営体制の改善＞

■41 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織

計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し

○役員会において、副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係を整理し、会議の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。

計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善

○役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。会議資料の提示方法を検討する。

計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し

○各理事と各理事が統括する組織との業務関係を効率化するため、組織と運営を点検する。

計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織

○平成22年度の計画はない。

<事務管理体制の改善>

■42 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善

計画施策：事務局内の事務管理体制の改善

○学内の教育研究組織等の改編に合わせて事務管理体制を見直し、当面の改革を行う。

<職員登用及び職員の職能化による組織改革>

■43 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し

計画施策：教職員人事システムの見直し

○継続雇用や特任教員などの人事システムを導入し、人材を活用する。事務系の専門職制度の導入を検討する。教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。

計画施策：任期制の見直し

○教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入を検討する。

計画施策：教職員定数管理の見直し

○第1期から継続してきた定員削減が平成23年度に終了することを見通して、平成23年度以降の教職員の定数管理方針を検討する。

■44 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実

計画施策：職員研修方針の改善

○大学は、第2期の職員研修方針を決定し、研修計画を策定する。平成22年度の職員研修を実施する。

計画施策：専門職の充実

○大学は、専門性の高い職員の雇用形態を見直し、新たな専門職人事制度を策定して専門職職員を配置する。専門職職員のキャリアパスとその研修計画を策定する。

■45 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入

計画施策：女性教員の採用促進施策の導入

○大学は、女性教員の採用促進の方針を定め、学内の意見をもとに、採用促進計画を策定する。計画推進のため、全国大学等の採用促進策を調査研究する。

計画施策：女性教職員支援策の導入

○大学は、女性教職員の就業を支援する制度を検討する。制度導入のため、全国大学等の就業支

援策を調査研究する。学内意見を徴す。

<教育研究運営組織の改善>

- 46 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し
計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し
- 平成 23 年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成 27 年度までの教員定数管理方針を検討する。また、平成 24 年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。
計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用
- 学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度（学部にあっては自由履修ではない単位／大学院にあっては共通科目ではない単位）を検討する。
計画施策：教員年齢バランスの見直し
- 大学は、学部毎の教員年齢バランスを適正化する方針を定める。バランスの適正化のための方策を検討する。各学部は、第 2 期中の教員年齢バランスの予測をする。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<事務機能の改革>

- 47 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。施策として以下の取組を実施する。
事務業務実施組織の機能別体系化
計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化
- 部や課を越えて同様な作業を行っている業務について、業務態勢の体系化を検討する。広報体制、評価体制、安全と衛生、インナーソーシングなどの実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。

<事務業務の効率化・合理化>

- 48 業務の簡素化と IT 化を推進する。施策として以下の取組を実施する。IT 基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議の IT 化、事務処理の改善
計画施策：IT 基盤センターの組織と機能の見直し
- IT 基盤センターの効率的・効果的運営を目的として、組織と機能を見直すため、点検評価を実施し、次年度のセンター改革案の策定に生かす。
計画施策：主要な会議の IT 化
- 会議資料が膨大な量になるなど会議資料の整理が必要な会議を選び、IT 化を図る。そのための設備を整備する。
計画施策：事務処理の改善
- 各部署における書類の決裁方法を見直し、簡素化を図るために、新たな決裁方式を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

<外部資金による自己収入の増加>

- 49 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増

計画施策：外部資金獲得増

- 科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<人件費改革>

- 50 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減

計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減

- 第1期からの人件費削減方針を堅持し、計画に従って人件費を削減する。

<経費節減>

- 51 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践

計画施策：管理経費の節減・合理化

- 第1期からの経費節減推進本部を継続し、第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組を計画し、取り組む。

計画施策：省エネルギー対策の強化

- 既存の省エネルギー対策を再点検し、効果的省エネルギー対策を検討する。第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定する。

計画施策：低炭素活動の実践

- 第2期の低炭素活動実践計画を策定し、各キャンパスでは低炭素活動の取組案を検討する。低炭素活動を経費の効率的運用に反映する取組とする。

<計画的財政運営>

- 52 第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し

計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し

- 平成21年度中に策定された第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、国の施策や人口統計などを加味した次年度計画の修正を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

<財務状況の管理と改善>

- 53 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。施策として以下の取組

を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定

計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用

- 前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。

計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し

- 前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。

計画施策：政策的予算配分編成方針の策定

- 政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。

<計画的予算執行>

- 54 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定

計画施策：正確な年度人件費計上

- 予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。

計画施策：中間決算の実施

- 中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。また、執行状況を分析し、補正等を行う。

計画施策：目的積立金活用方針策定

- 財政運営基本計画に合わせて、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、目的積立金活用の年次方針を策定する。

<保有資産の運用改善>

- 55 保有資産の運用を効率的に行う。施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用

計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価

- 土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。

計画施策：資金の適切な運用とその有効活用

- 年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<教職員評価の改善と充実>

- 56 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充

計画施策：教員業務評価の改善

- 平成21年度業務を対象に教員業務評価を実施し、方針に従って処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の教員業務評価の実施年度を計画する。

計画施策：職員勤務評価の改善

- 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。

計画施策：評価データベースの拡充

- 評価室は教員業務評価、総務部は職員勤務評価の基礎データを毎年確実に収集し、評価データベースを構築して保存する。

<第三者外部評価の実施>

- 57 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定

計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定

- 教育研究のセクター毎に積極的に第三者外部評価を第2期中に受けることを計画し、評価単位毎に評価スケジュールを策定する。

- 58 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施

計画施策：ステークホルダーによる評価を実施

- 大学及び各学野は、教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を計画する。意見を継続的に聴取し、フィードバックして改善に活用する取組を検討する。

<監査機能の充実と改善への反映>

- 59 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善

計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善

- 監査体制を見直し、監査機能を充実させて、監査結果を改善に生かす仕組みを導入する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

<広報及び情報収集体制の構築>

- 60 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備

計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備

- 広報及び情報収集体制を再構築し、担当組織を再整備する。

<広報事業の推進>

- 61 広報事業を充実して推進する。施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施

計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施

- 新しい広報体制のもとで、効果的広報の取組について、総合的に計画する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<施設の整備と活用>

■62 キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備

計画施策：施設マネジメントと施設点検評価

○未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に生かす。

計画施策：施設・環境の計画的整備

○キャンパスマスタープランを踏まえ、環境の整備計画を策定する。

計画施策：図書館整備

○キャンパスマスタープランを踏まえ、図書館改修計画と設備環境整備計画を策定する。

計画施策：施設の共用化推進

○キャンパスマスタープランを踏まえ、施設共用化の具体的指針を定めて、全学的に施設の共用化を進める。

計画施策：学生用施設の整備

○キャンパスマスタープランを踏まえ、学生用施設整備の具体的方針を定めて、年次整備計画案を作成する。

<設備の整備と活用>

■63 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化

計画施策：設備の計画的整備

○設備マスタープランを見直し、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を策定する。設備の維持管理費を計画的に計上することを計画する。

計画施策：設備の共用化

○大学は、設備共用化の方針を策定する。既存の共用設備の活用を推進する取組を行う。新規に共用設備とする取組を奨励し、予算上の支援を行う。

<環境方針の推進>

■64 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践

計画施策：環境方針の周知と推進

○環境方針の周知と推進を図る年次計画を策定し、第1回環境方針周知キャンペーンを実施する。前年度の環境報告書に基づき、取組の効果を確認する。

計画施策：エネルギーのグリーン化

○低炭素活動の一つとして第2期中のエネルギーのグリーン化計画を策定し、取組案を決定する。取組のための予算措置を検討する。

計画施策：低炭素活動の実践

○大学は第2期中の低炭素活動の実践計画を策定し、各組織は取組案を検討する。大学は、各組

織の取組の支援を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<適切な危機管理>

- 65 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善
計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善
- 危機管理マニュアルの見直しと管理体制の点検改善を行う。
計画施策：事業場安全管理体制の改善
- 第1期中の事業場安全管理体制を見直し、改善策を策定する。

<情報セキュリティの維持>

- 66 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上
計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上
- 情報セキュリティ体制を点検し、改善を図って、情報セキュリティレベルを向上させた体制とする。

<安全と衛生の確保>

- 67 キャンパスの安全と衛生を改善する。施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上
計画施策：感染症対策の推進
- 各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、感染症対策を推進する。新型インフルエンザ対策を平成22年度も継続して行う。
計画施策：健康管理の推進
- 第2期の健康管理計画を策定し、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。
計画施策：学内交通安全及び防犯の向上
- 水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの交通安全を点検し、環境整備計画を策定する。防犯計画を策定し、取組を開始する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

<法令遵守体制>

- 68 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施
計画施策：法令遵守体制の確立
- 法令遵守を組織的に監視監督する体制を検討する。
計画施策：コンプライアンス研修等の実施
- 法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を計画する。

- 69 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底す

る。施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止

計画施策：公的経費の不正使用防止

○監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

19億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の用途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・（中成沢）講義・管理棟 改修	総額 658	施設整備費補助金（619）
・小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金（39）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。

教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。

事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。

職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 22年度の常勤職員数 866人

また、任期付職員数の見込みを14人とする。

(参考2) 22年度の人件費総額見込み 8,671百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7, 255
施設整備費補助金	619
補助金等収入	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	39
自己収入	4, 998
授業料、入学金及び検定料収入	4, 750
財産処分収入	0
雑収入	248
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	793
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
計	13, 740
支出	
業務費	12, 253
教育研究経費	12, 253
施設整備費	658
補助金等	36
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	793
長期借入金償還金	0
計	13, 740

【人件費の見積り】

期間中総額 8, 671百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 7, 028百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	13,351
業務費	12,625
教育研究経費	2,503
受託研究経費等	576
役員人件費	82
教員人件費	6,942
職員人件費	2,522
一般管理費	400
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	326
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	13,351
運営費交付金収益	7,165
授業料収益	4,066
入学金収益	621
検定料収益	145
受託研究等収益	622
補助金等収益	27
施設費収益	16
寄附金収益	161
財務収益	2
雑益	246
資産見返運営費交付金等戻入	170
資産見返補助金等戻入	14
資産見返寄附金戻入	86
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,267
業務活動による支出	12,735
投資活動による支出	1,005
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	527
資金収入	14,267
業務活動による収入	13,082
運営費交付金による収入	7,255
授業料・入学金及び検定料による収入	4,750
受託研究等収入	622
補助金等収入	36
寄附金収入	171
その他の収入	248
投資活動による収入	658
施設費による収入	658
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	527

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文コミュニケーション学科 680人 社会科学科 900人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	理学科 820人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 340人 生体分子機能工学科 240人 マテリアル工学科 140人 電気電子工学科 300人 メディア通信工学科 180人 ※90人(3年次編入学定員で外数) 情報工学科 260人 都市システム工学科 200人 知能システム工学科 200人 "（夜間主コース）160人
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数) 地域環境科学科 140人
人文科学研究科	文化科学専攻 26人（修士課程） 地域政策専攻 24人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程） 教科教育専攻 64人（修士課程） 養護教育専攻 6人（修士課程） 学校臨床心理専攻 18人（修士課程）
理工学研究科	理学専攻 180人（博士前期課程） 機械工学専攻 66人（博士前期課程） 物質工学専攻 64人（博士前期課程） 電気電子工学専攻 50人（博士前期課程）

<p>農学研究科</p> <p>[東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]</p>	<p>メディア通信工学専攻 42人（博士前期課程）</p> <p>情報工学専攻 46人（博士前期課程）</p> <p>都市システム工学専攻 44人（博士前期課程）</p> <p>知能システム工学専攻 60人（博士前期課程）</p> <p>応用粒子線科学専攻 50人（博士前期課程）</p> <p>物質科学専攻 15人（博士後期課程）</p> <p>生産科学専攻 21人（博士後期課程）</p> <p>情報・システム科学専攻 21人（博士後期課程）</p> <p>宇宙地球システム科学専攻 15人（博士後期課程）</p> <p>環境機能科学専攻 15人（博士後期課程）</p> <p>応用粒子線科学専攻 27人（博士後期課程）</p> <p>生物生産科学専攻 26人（修士課程）</p> <p>資源生物科学専攻 34人（修士課程）</p> <p>地域環境科学専攻 26人（修士課程）</p> <p>[生物生産科学専攻 45人（博士課程）：参加校]</p> <p>[応用生命科学専攻 30人（博士課程）：参加校]</p> <p>[環境資源共生科学専攻 21人（博士課程）：参加校]</p> <p>[農業環境工学専攻 12人（博士課程）：参加校]</p> <p>[農林共生社会科学専攻 12人（博士課程）：参加校]</p>
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属幼稚園	<p>3年保育 90人</p> <p>学級数3</p> <p>2年保育 70人</p> <p>学級数2</p>
附属小学校	<p>736人</p> <p>学級数19（1） ※（ ）書きは、複式学級で内数</p>
附属中学校	<p>480人</p> <p>学級数12</p>
附属特別支援学校	<p>小学部 18人</p> <p>学級数3</p> <p>中学部 18人</p> <p>学級数3</p> <p>高等部 24</p> <p>学級数3</p>